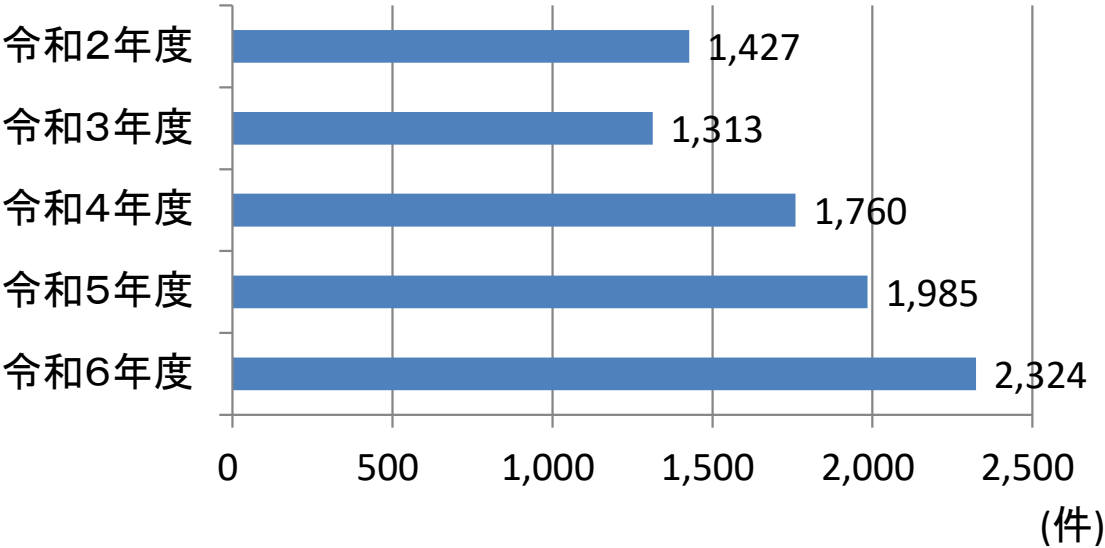


3 救命救急患者数

解説	国立大学附属病院には高度な三次救急医療を担う社会的責任があります。三次救急医療とは、生命に危険をもたらす重篤な状態にあって高度な医療を必要としている患者のための医療です。診療を行うには、高度な技術と経験、設備が必要で、その体制の実績を表現する指標です。												
実績	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,427</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,313</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,760</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,985</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,324</td> </tr> </tbody> </table> (件)	年度	件数	令和2年度	1,427	令和3年度	1,313	令和4年度	1,760	令和5年度	1,985	令和6年度	2,324
年度	件数												
令和2年度	1,427												
令和3年度	1,313												
令和4年度	1,760												
令和5年度	1,985												
令和6年度	2,324												
定義	救命救急患者の受入数です。 ここで「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A302-2 新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を指し、必ずしも救命救急センターを持たない施設でも使用できる指標とします。 救急外来で死亡した患者も含みます。												